

# 求職者資格取得支援助成金のお知らせ

▷申請先/問い合わせ先=商工課労政係(☎内線111)

市は、指定する講習などを求職者が受講する際に、必要な経費の一部を助成します。

## ▷助成対象講習

- (1)足場の組立て等作業主任者技能講習
  - (2)床上操作式クレーン運転技能講習
  - (3)小型移動式クレーン運転技能講習
  - (4)ガス溶接技能講習
  - (5)フォークリフト運転技能講習
  - (6)ショベルローダー運転技能講習
  - (7)車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習
  - (8)車両系建設機械(解体用)運転技能講習
  - (9)車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習
  - (10)玉掛け技能講習
  - (11)アーク溶接等の業務に係る特別教育
  - (12)介護職員初任者研修
  - (13)介護職員実務者研修
  - (14)介護支援専門員研修
  - (15)医療事務講座
  - (16)危険物取扱者
- ▷助成対象者=次の全ての要件を満たす人
- ・市内在住の人
  - ・満18歳以上の人(在学中の人を除く)

- ・資格取得日時点で公共職業安定所に求職申し込みをしている人
  - ・対象講習などを受講し、修了した人
  - ・市税を滞納していない人
- ▷助成金額=講習受講料など(テキスト代を除く)の1/2に相当する額(1,000円未満切り捨て)  
※単年度につき、25,000円が上限
- ▷申請方法・期限=資格を取得した日から30日以内に、次の必要書類を提出してください。
- ①大船渡市求職者資格取得支援助成金交付申請書(様式第1号)
  - ②公共職業安定所の発行するハローワークカードの写し
  - ③資格の取得を証明するものの写し
  - ④受講料などの領収書の写し
  - ⑤大船渡市求職者資格取得支援助成金請求書(様式第2号)
- ※①と⑤の書類は、申請先および気仙管内の技能講習受講機関に備え付けてあるほか、市のホームページからダウンロードできます。  
※交付決定後、申請者が指定する口座に助成金を振り込みます。

# 大船渡市環境審議会の委員を募集します

▷応募先/問い合わせ先=市民環境課環境衛生係(☎内線124・125/☎3118/Eメール= ofu\_simin@city.ofunato.iwate.jp)

市は、環境の保全および創造に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「第2次大船渡市環境基本計画」を定めていますが、この計画や環境全般にわたって、市民の皆さんから広く意見をいただくため、「環境審議会」の委員を募集します。

- ▷応募資格=次に掲げる要件を全て満たす人
- ①市内に在住、通勤または通学していること
  - ②良好な環境づくりに関心があること
  - ③18歳以上であること
  - ④国や地方公共団体の議員でないこと
- ▷募集人数=2人以内
- ▷任期=令和元年7月1日~令和3年6月30日  
【2年間】
- ▷会議の開催=市内での開催を原則とし、年2回
- (11) 広報大船渡 令和元年5月8日号(No. 1150)

- 程度(回数は変更する場合があります)
- ▷報酬=市の規定により報酬を支給
- ▷応募方法=①住所②氏名③生年月日④職業(勤務先または通学先)⑤電話番号⑥地域活動やボランティア活動などの経験を明記し、⑦応募動機⑧大船渡市の環境についてのコメントを記載の上、封書、はがき、ファクス、Eメールなどで応募するか、応募先へ直接持参してください。  
※応募用紙は、市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます(任意の用紙への記入も可)。
- ▷選考方法=年齢や性別、居住地域のバランスなどを考慮し、書類審査の上、選考します。
- ▷応募締切日=5月31日(金)必着

▷問い合わせ=市役所☎0192@3111

# 若者の就職を応援!「新規学卒者等就職奨励金」

▷申請先/問い合わせ先=商工課労政係(☎内線111)

若者の本市への就職および定着を促進し、地域の活性化を図るため、市内の事業所に就職した新規学卒者などに、大船渡商工会議所が発行する大船渡地域商品券を交付します。

「私は対象になるのかな…?」や「手続きはどうするの?」など、お気軽に相談ください。

- ▷交付対象=就職した年度の4月1日現在の年齢が35歳未満であって、市内の事業所に「常用雇用者」として平成29年4月1日以降に就職した新規学卒者、U・I・Jターン者
- ※過去に交付を受けた人は対象外
- ※「常用雇用者」=雇用保険の被保険者で、雇用期間の定めがない、または1年を超えて引き続き雇用が見込まれ、かつ1週間の所定労働時間が30時間以上で雇用された労働者。

## ▷新規学卒者などの範囲

- 次のいずれかに該当する、市内在住の人
- ①新規学卒者=(1)または(2)のうち、卒業した日から翌々年の3月31日までの間に、市内の事業所に就職した人
    - (1)大学(大学院、短期大学を含む)、高等専門学校または専修学校を卒業した人
    - (2)平成30年3月以降に中学校、高等学校、特別支援学校を卒業した人
  - ②Uターン者=本市の出身者で、市外に転出し、転出した日から1年以上経過した後市内に転入した人で、転入した日から2年以内に市内の事業所に就職した人
  - ③I・Jターン者=本市以外の出身者で、市内に

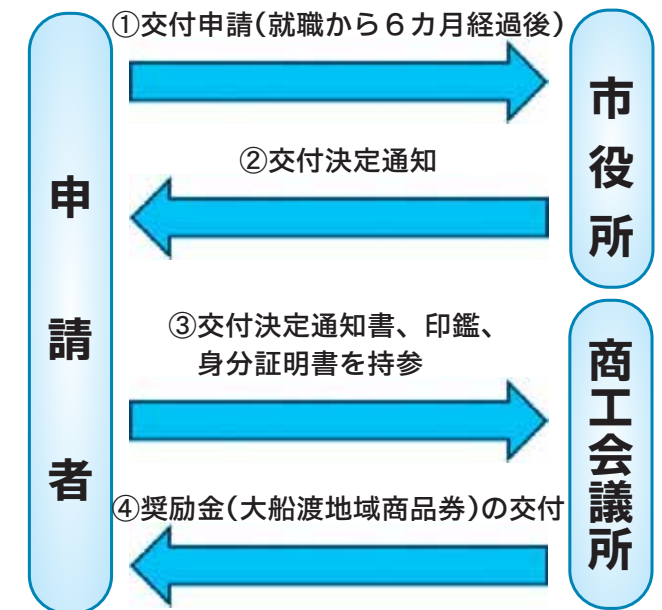
転入し、転入した日から2年以内に市内の事業所に就職した人

▷奨励金の額=1人につき、大船渡地域商品券6万円分

▷申請期間=雇用された日から6カ月経過後  
【例】就職日が4月1日の場合、10月1日から申請できます。

▷申請方法=申請書類に必要事項を明記の上、申請してください。申請書類は、市役所本庁商工課に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます(サイト内検索で「就職奨励事業」と検索してください)。

## 手続きの流れ



# 碁石海岸囲碁まつりと本因坊決定戦が開催されます

▷問い合わせ先=観光推進室(☎内線113)

5月11日(土)~12日(日)に、碁石海岸で囲碁まつり実行委員会の主催により、「第6回碁石海岸で囲碁まつり」がリアスホール、キャッセン大船渡コミュニティスペース、千年広場などで行われます。

また、毎日新聞社の主催により、本市で50年ぶりの開催となる「第74期本因坊決定戦七番勝負第1局」が、おおふなぼーとで行われます。  
イベントの詳細は、広報大船渡4月22日号3ページに掲載していますので、ご覧ください。

## ■5月11日(土)~12日(日)のおおふなぼーとは関係者以外入館禁止となります

「第74期本因坊決定戦七番勝負第1局」の会場となるおおふなぼーとは、棋士が対局に集中できるよう、関係者以外入館をお断りさせていただきます。

利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

